第２期築上町障害者計画策定業務委託仕様書

1. 業務名

第２期築上町障害者計画策定業務委託

1. 目的

本業務は、障害者基本法に基づき、築上町における障がい者施策全般の基本的な事

　項を定める障害者計画を策定することを目的とする。

現在、本町の障がい者施策に関する計画として、障がいの有無に関わらず、相互

に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、「築上町障害者計画を策定している（計画期間：平成28年度～令和７年度）。

　当該計画は、令和７年度をもって終了するため、本業務では、令和８年度から令和17年度の10年間を計画期間とした「築上町障害者計画」を策定するための必要な支援を業務委託する。

1. 委託期間

契約締結日から令和８年３月31日

1. 関連行政計画等

策定にあたっては、国及び福岡県の計画との整合を図りつつ、「築上町総合計画」

「築上町地域福祉計画」「第７期築上町障がい者福祉計画・第３期築上町障がい児福祉計画」「築上町高齢者福祉計画」などの関連するほかの計画との整合を図ること。

1. 業務内容
   1. ニーズ調査実施及び調査結果の集計・分析
      1. 調査対象

　　　・18歳以上の一般町民（無作為抽出）　１０００件程度

* + 1. 調査票の作成

・調査票は、現行計画策定時に実施した調査票、築上町独自の調査項目を含めた調査票を提案すること。

・現行計画策定時のニーズ調査の回収率を参考に、回収率向上のための方策を本町へ掲示すること。

・計画策定委員会等の意見を踏まえ、事務局と協議を重ねながら作成すること。

・調査票は見やすく答えやすいものとし、設問の間隔、文字の大きさ、カラーユニバーサルデザインに配慮すること。

* + 1. 調査方法

・郵送配布・郵送回収及びインターネット回収で行う。回収率は60％程度を想定。

* + 1. 調査票の発送及び回収

・調査票の発送用・返信用封筒の作成及び印刷

・調査票の封入封緘、宛名ラベル貼付、発送及び回収

※調査票の作成・印刷、発送用封筒への封入・封縅、宛名ラベルの貼付、発

送・回収は受託者が行い、その経費も受託者が負担する。

※調査票の内容については、町と協議のうえ進める。

* + 1. 調査結果の取りまとめ

・調査結果のデータ入力及び集計・整理を行い、分析結果等を取りまとめ、課題を抽出する。

* + 1. 調査結果報告書の作成

　　 ・回収した調査票のデータ入力、単純集計、クロス集計、自由記入回答をとりまとめのうえ、集計結果の分析を行うこと。

（２）計画素案の作成

　　　 現状分析結果、策定委員会等の意見、パブリックコメント等の意見を踏まえ、事務局と協議を重ねながら、実情に即した計画素案を作成。（編集、レイアウト、デザイン、図などを含む）

（３）現状評価・分析

現行計画の進捗状況等の現状を把握し、課題を分析し、今後の計画を推進す

るために計画の目的、視点、基本理念、位置づけ、期間及び基本目標について設定を行う。

（４）計画案の策定支援

1. 将来人口・障害者数等の推計
2. 基本方針の検討、計画の構成検討
3. 福祉サービスの各年度における見込量の算定と確保策についての検討
4. 重点的に取り組む事項の検討、推進策の検討、サービスの目標設定

（５）関係団体へのヒアリング調査及びヒアリング結果及び分析（対象６程度）

　　　①　関連施団体等へのヒアリング調査の実施による課題及び分析

　　　②　ヒアリング調査票（意向などの項目）の作成

　　　③　調査報告書の作成

（６）パブリックコメントの実施支援

　　　　 パブリックコメントの実施に当たり、ホームページ公表用のPDFファイルの作成、意見の集約等や意見に対する対応策の助言、回答案の作成等の支援。

（７）計画書及び概要版の設計及び作成

　　　　 確定した第２期築上町障害者計画の計画書及び概要版の作成

（８）障害者計画策定委員会の運営支援

1. 各回における議題案設定支援
2. 会議・説明会等資料作成及び議事録作成（会議開催　計５回程度を想定）
3. 会議へのオブザーバーとして出席、助言等
4. 必要に応じた資料説明
5. 担当課との作業確認及び打合せ記録の作成

　　（９）打合せ議事等

ア　打合せ等（適宜）

　　　イ　必要な事項に関する提案及び支援

　　（10）その他

上記以外、国等が示す方針等で、計画策定に必要な事項に係る築上町への助

言支援

６．主な成果品

1. 計画書　100部（A4・表紙フルカラー・本文1色刷り・100頁程度）及び電子
2. データ
3. 計画書（概要版）100部（コート紙・フルカラー・A3　二つ折り）及び電子データ
4. 点字版　　10部
5. 打合せ記録簿
6. 施策推進協議会及び策定委員会議事録
7. アンケート・ヒアリング調査票及び調査結果報告書（A4版・100頁程度）
8. 成果品の具体的な内容については、築上町と協議のうえ決定する。

７．機密の保持

　　受託者は、本業務の遂行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

８．その他

1. 計画の策定にあたっては、本計画の趣旨と役割、実施方法について十分検討を加えて行うとともに、関係機関との連絡調整を図り、情報交換、資料の収集に努めるものとする。
2. 成果品納品後、受託者の責任による事象が生じた場合は、受託者は無償で修正または訂正するものとする。
3. この業務に関して収集された情報、版権及び著作権は築上町に帰属するものとする。
4. この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、築上町と受託者はの都度協議し決定するものとする。
5. 本業務に関する協議、打ち合わせ等の必要経費、その他調査等に要する経費は全て受託者の負担とする。
6. 本業務の実施に当たっては、本仕様書及び契約書のほか、関係法令等に準拠するものとし、また国の基本方針等に変更が生じた場合や新たな基準等が示された場合はそれに従うものとする。